## 教育庁各課室事務分掌

	課	(室)	名			事 務 分 掌
総		務		課	1	教育行政の総合的な調整に関すること。
					2	知事の事務部局、県議会その他の機関との連絡調整に関すること。
					3	予算及び決算の総合調整に関すること。
					4	教育委員会の会議その他庶務に関すること。
					5	秘書事務に関すること。
					6	表彰及び褒章に関すること。
					7	庁内事務の連絡調整に関すること。
					8	組織及び定数(教職員定数を除く。)に関すること。
					9	職員及び県費負担教職員(教職員課の分掌に係るものを除く。)の人事に関すること。
					10	職員及び県費負担教職員(教職員課の分掌に係るものを除く。)の研修に関すること。
					11	教職員の組織する職員団体との連絡調整に関すること。
					12	公印に関すること。
					13	規則案その他重要文書の審査に関すること。
					14	法令等の調査及び解釈に関すること。
					15	文書の収受、発送及び整理保存に関すること。
					16	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定
						等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成十八年法律第五十号)
						第九十五条の規定によりなお従前の例によることとされている特例民法法人の業務の監督
						に関する事務並びに公益信託ニ関スル法律(大正十一年法律第六十二号)第一条に規定す
						る信託の引受けの許可及び監督に関すること。
					17	
					18	*** **********************************
					19	W
					20	
					21	
					22	
+//-	-t-				23	
教	育	企	画	室	1 2	教育行政に関する総合的な企画及び立案に関すること。 教育行政の情報化の総合的な企画及び調整並びに推進に関すること。
					3	教育11政の情報化の総合的な企画及の調整並のに推進に関すること。 広報及び広聴に関すること。
福		利		課	1	職員の福利厚生に関すること。
ІШ		4.0		W/K	2	児童手当に関すること。
					3	教職員宿舎の維持管理及び営繕に関すること。
					4	労働安全衛生に関すること。
					5	職員の健康管理に関すること。
					6	職員及び県費負担教職員の退職手当及び恩給に関すること。
					7	公立学校共済組合及び教職員互助会に関すること。
教	職		員	課	1	職員及び県費負担教職員(教育職員に限る。)の人事に関すること。
					2	職員及び県費負担教職員の勤務条件に関すること。
					3	学校における働き方改革についての企画及び調整並びに推進に関すること。
					4	給与及び旅費に関すること。
					5	小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の教職員定数に
						関すること。
					6	義務教育の国庫負担に関すること。
					7	教職員の組織する職員団体に関すること(総務課の分掌に係るものを除く。)。
					8	教育職員の免許に関すること。
					9	職員及び県費負担教職員(教育職員及び栄養職員に限る。)の研修に関すること。
I —						
義	務	教	育	課	1	小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)、義務教育学校、中等教育学校及
義	務	教	育	課	1	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。
義	務	教	育	課	1 2	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。 小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に
義	務	教	育	課	2	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。 小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。
義	務	教	育	課	2	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。 小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。
義	務	教	育	課	2 3 4	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。 小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。 市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。
義	務	教	育	課	2	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。 小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。 市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。 小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く
義	務	教	育	課	2 3 4 5	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。 小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。 市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。 小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く 。)並びに幼稚園の教育課程に関すること。
義	務	教	育	課	2 3 4	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。     小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。     小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。     市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く 。)並びに幼稚園の教育課程に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
義	務	教	育	課	2 3 4 5	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。     小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。     小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。     市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く 。)並びに幼稚園の教育課程に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く
義	務	教	育	課	2 3 4 5 6 7	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。     小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。     小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。     市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く 。)並びに幼稚園の教育課程に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く 。)の教科用図書その他の教材に関すること。
義	務	教	育	課	2 3 4 5 6 7	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。     小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。     小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。     市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く     )並びに幼稚園の教育課程に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。     小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く     )の教科用図書その他の教材に関すること。     幼児教育の推進に関すること。
義	務	教	育	課	2 3 4 5 6 7	び幼稚園の設置及び廃止に関すること。 小学校、中学校(高校教育課の分掌に係るものを除く。)及び義務教育学校の学級編制に に関すること。 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の管理運営についての指導助言に関すること。 市町村教育委員会の就学事務についての指導助言に関すること。 小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く 。)並びに幼稚園の教育課程に関すること。 小学校、中学校及び義務教育学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。 小学校、中学校及び義務教育学校(高校教育課及び特別支援教育課の分掌に係るものを除く 。)の教科用図書その他の教材に関すること。 幼児教育の推進に関すること。 小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園に関する教育団体の育成及び指導に関すること。

	課	(室)	名		事 務 分 掌
高	校	教	育	課	1 高等学校の学級編制及び教職員定数に関すること。
					2 高等学校及び県立中学校の教育課程に関すること。
					3 高等学校及び県立中学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
					4 高等学校及び県立中学校の教科用図書その他の教材に関すること。
					5 高等学校及び県立中学校の入学者選抜に関すること。
					6 中高一貫教育の推進に関すること。
					7 高等学校技能連携制度に関すること。
					8 高等学校に関する教育団体の育成及び指導に関すること。
					9 海洋総合実習船に関すること。
高校	財務	· 就	学支担	爰室	1 高等学校及び県立中学校の管理運営に関すること。
					2 高等学校卒業程度認定試験に関すること。
					3 奨学及び育英に関すること。
高	校 教	育	創造	室	1 県立高校将来構想の推進に関すること。
					2 高等学校及び県立中学校の設置及び廃止に関すること。
					3 高等学校及び県立中学校の組織編制及び収容定員に関すること。
特与	引 支	援	教育	課	1 特別支援学校の設置及び廃止に関すること。
					2 特別支援学校の学級編制及び教職員定数に関すること。
					3 特別支援学校の管理運営に関すること。
					4 特別支援教育に係る施策の企画及び推進に関すること。
					5 小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級並びに特別支援学校の教育課程に関すること。
					6 小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の通級による指導における教育課程についての指導
					及び助言に関すること。
					7 特別支援学校の学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
					8 小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級並びに特別支援学校の教科用図書その他の教材
					に関すること。
					9 特別支援学校に関する教育団体の育成及び指導に関すること。
施	設	整	備	課	1 県立学校に係る教育財産の取得及び管理並びに処分に関すること。
					2 公立文教施設等の国庫補助事業に関すること。
					3 県立学校の施設の整備及び保全に関すること。
保(	建 体	育	安全	課	1 学校保健に関すること。
					2 学校安全に関すること。
					3 学校給食に関すること。
					4 学校体育に関すること。
					5 学校保健、体育及び給食関係団体の育成並びに指導に関すること。
и	702	77.V.	ব্যব	⇒m	6 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
生	涯	学	習	課	1 生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関すること。
					2 生涯学習の振興のための施策についての企画及び調整に関すること。
					3 社会教育施設の設置及び運営の指導に関すること。
					4 県民の学習機会の提供に関すること。
					5 成人教育、婦人教育及び青少年教育の振興に関すること。
					6 社会教育主事の資格認定に関すること。
					7 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
					8 文化の振興に関すること。
					9 美術品等取得基金に関すること。
					<ul><li>10 視聴覚教育の振興に関すること。</li><li>11 著作権に関すること。</li></ul>
					11 著作権に関すること。 12 ユネスコ活動に関すること。
					13 各種青年団体の健全な運営の指導に関すること。
					13 谷種育年団体の健主な連貫の指導に関すること。 14 図書館、美術館、自然の家及び婦人会館に関すること。
文	化		財	課	1 文化財の保護に関すること。
	ΙL		74.1	H/K	2 文化財保護団体の育成及び指導に関すること。
1					3 銃砲刀剣類の登録に関すること。
					4 多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。